

憲法9条、
いま、考える

元「中国残留孤児」

種子島秀子さんのお話を聞く会 ～戦後70年 記憶し、語り継ぐために～

(参加費：無料)

日時：2015年8月8日(土) 午後2時～4時

会場：浦安市中央公民館 4階大集会室 (地図裏面)

今年は戦後70年の節目の年ですが、戦争を知らない世代が人口の大半を占め、先の戦争の記憶も風化しつつある今日、この戦争で悲惨な体験をされた元「中国残留孤児」種子島秀子さんのお話を聞き、「戦争と平和」、そして憲法について考えたいと思います。

傀儡国家「満洲国」(中国東北部)を建設した日本は、その支配の強化と対ソ作戦のため、多くの日本人を「満蒙開拓団」としてかの地に国策として送り出しました。当時7歳の種子島さんは家族とともに京都の「満蒙開拓団」として1944年春「渡満」しました。しかし、8月、ソ連軍が「満洲」各地に侵攻。ソ連国境近くに配置されていた「満蒙開拓団」は何も知らされないまま過酷な逃避行や避難民生活を強いられました。この様な状況の下で種子島さんは中国に残留を余儀なくされました。

日本政府は、1994年に「帰国および帰国後の支援は国の責務」とする法律ができるまで、「個人の問題」として「中国残留邦人問題」を放置してきました。「帰国も帰国後の生活も個人の力で下さい」という対応をしてきたのです。種子島さんが永住帰国できたのは1990年です。法律ができて帰国後の国の支援はあまりにもお粗末でした。「中国残留邦人」たちは国の無責任さを追及するため裁判に立ち上がりました。こうした経緯で2008年から「中国残留邦人」に対する新しい施策が開始されました。しかしこの新施策は「中国残留邦人」を生み出した国の責任を認めただけのものではなく、根本的な問題は回避されたままです。



「開拓団」の国民学校
(この子どもたちは、ほとんど死んだ)

2015年7月16日、安倍政権は、数の力を使って、明確に違憲の「戦争法案」を衆議院で強行採決。日本はついに「戦争のできる国」になりつつあります。このまま放置

していたら更に明文「改憲」までいってしまいます。種子島さんの戦争体験を聞き、ご来場の皆さんとともに考え語り合う会にしたいと思っております。多くの方々のご来場を心よりお待ち申し上げます。

*当日は「中国残留婦人訴訟」原告の故鈴木則子さんのDVD上映後、同訴訟の代理人石井小夜子さん(弁護士・NPO法人中国帰国者の会元理事長)のインタビューのもと、種子島秀子(中国帰国者の会会員)さんにお話しをしていただきます。

お詫び

当初は「鈴木五三美さんのお話を聞く会」を予定していましたが、体調を崩され叶わなくなりました。深くお詫び申し上げます。

主催：憲法サロン in 浦安 & NPO 法人中国帰国者の会

お問い合わせ：「憲法サロン in 浦安」坂本(☎047-352-6360)

浦安市中央公民館

東京メトロ東西線「浦安駅」下車徒歩 5 分（浦安市猫実 4-18-1）



☆憲法サロン in 浦安は・・・

浦安市中央公民館の「憲法講座」受講生有志が立ち上げたサークルです。長年にわたりこの講座の講師を務めてこられた金沢大学の石川多加子先生を囲んで、月 1 回、中央公民館で憲法についてともに考え学ぶ会を開いています。関心ある方々の参加をお待ちしています。

☆NPO 法人中国帰国者の会 <<http://www.kikokkusha.com>>

1982 年に元「中国残留婦人」の鈴木則子さんら十数名で結成、2004 年 2 月に NPO 法人化しました。現在では多数の会員や支援者の協力を得て、帰国者支援の活動などを続けています。私たちは、二度と戦争を起こさない社会を、二度と「中国残留邦人」を生み出さない社会を、そして帰国した皆さんが「帰ってきて本当によかった」と思える社会を目指しています。